

# 子育て応援出生祝い金

## 1 対象となるお子さん

- ・同一世帯の中で18歳以下のお子さんから数えて第3子以降のお子さん  
※学生は年齢を問いません

## 2 お祝い金の額

- ・対象となるお子さん一人につき、10万円

## 3 受給資格者

- 対象となるお子さんを現に監護されている方
- 対象となるお子さんが生まれる前から（6か月以上）住民登録があった保護者等  
※注 申請者及び世帯員の中に町税の未納がある場合は、申請できません。

## 4 申請期限

- ・対象となるお子さんの誕生日から1年間

## 5 申請書

- ・大河原町子ども家庭課に用意してあります。

## 6 添付書類（※申請書のほかに添付していただく書類です。）

- ① 申請者の本人確認書類の写し
- ② 申請者の配偶者が町の住民基本台帳で確認できない場合、その者の記載がある住民票謄本又は戸籍謄本
- ③ 町税の滞納が無いことの証明書  
（納税証明書・申請者、配偶者及び同一世帯の扶養義務者分）
- ④ 申請者と同一世帯にない学生がいる場合は、当該学生が記載されている住民票謄本又は戸籍謄本と、在学証明書又は学生証等
- ⑤ 記載の口座番号等が確認できる通帳等の写し  
※証明書類は3か月以内に発行されたもの



## 7 郵送の場合の宛先

〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地  
大河原町役場子ども家庭課 あて

◎申請・問合先 : 大河原町子ども家庭課 児童福祉係

Tel : 0224-53-2251

※月～金（土・日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分